

一、賞與ノ名目ヲ付セザルモ會社ノ成績ニヨリ從前通り年二回支給
 サル、コト
 一、大入及祝儀早出時間外勤務試寫手當ハ從前通り支給ス
 一、公休日ハ月二回トシ相互交代ニテ業務ニ支障ヲ來サマルコト
 一、公傷ノ場合ハ從前通り治療費全額支給シ病氣缺勤ハ二ヶ月迄給
 料ノ全額三ヶ月目ハ半ヶ月分トス
 一、説明者園田順一郎君ノ給料ハ一任サレタシ
 若シ不正行爲職務怠慢ノ爲解雇サル、場合ハ前記條項ヲ適用セ
 ラレザルコト

財團法人協同會大阪支所

一、賞與ノ名目ヲ付セザルモ會社ノ成績ニヨリ從前通り年二回支給
 サル、コト
 一、大入及祝儀早出時間外勤務試寫手當ハ從前通り支給ス
 一、公休日ハ月二回トシ相互交代ニテ業務ニ支障ヲ來サマルコト
 一、公傷ノ場合ハ從前通り治療費全額支給シ病氣缺勤ハ二ヶ月迄給
 料ノ全額三ヶ月目ハ半ヶ月分トス
 一、説明者園田順一郎君ノ給料ハ一任サレタシ
 若シ不正行爲職務怠慢ノ爲解雇サル、場合ハ前記條項ヲ適用セ
 ラレザルコト

財團法人協同會大阪支所